

## 新潟市立 A 小学校 PTA



### 1. PTA 行事に関する事例 (学年・専門部行事・全体行事等)

2 月末からの休校時、家庭での学習成果の確認が難しかったという反省から、4 月の休校時に PTA 会費から支出して、児童一人あたり、2 冊のノートを準備した。

(学校では、急な出費はできないため、PTA 会費から拠出した)

分散登校時に、家庭学習の成果をノート 1 冊にまとめ学校に提出、その後も、もう 1 冊のノートを活用して、家庭学習の継続。

2 月末からの休校時よりも、学習の進捗が把握しやすく、教職員にも好評だったとのこと。

### 2. PTA 業務に関する事例 (事務的なものに関する事例等)

今年度は、活動計画が未定のため、PTA 会費を 4,000 円 → 3,000 円にて徴収することに変更した。

また、役員選出も必要最低限 (来年の役員選出に支障がないよう、学年幹部のみ) とした。

## 新潟市立 B 小学校 PTA

### 1. PTA 行事に関する事例 (学年・専門部行事・全体行事等)

今年度の運動会は、9 月 19 日(土)に時期をずらして実施予定。コロナウイルス感染予防の観点から時短での実施とするため、PTA 行事は中止とした。

学年部・専門部の行事については、すべて 8 月下旬から順次実施していく。また、その際もコロナウイルス感染予防の観点から以下の対策を講じている。

①三密防止を行った上で実施できるもの(屋外での行事など)は、9 月以降に実施時期を変更し、外出前の検温、マスク着用・手指消毒・ソーシャルディスタンスを徹底して実施する。

②体育館やホールを利用する場合も換気と消毒を徹底したうえで、人数を制限して実施をする予定。

③文化的行事においては、各家庭に製作キットとマニュアルなどを配布し、親子で製作できる企画に変更予定。

よって、学校側と協議したうえで、やみくもに中止するのではなく、コロナ禍の中でも実施できる行事に企画や時期を変更できるものは行うなど、工夫を凝らして行っていく。(しかし、今後の状況によっては中止もやむを得ない。状況を見定め実施の可否を判断していく。)

### 2. PTA 業務に関する事例 (事務的なものに関する事例等)

PTA 活動時にコロナ対策として必要な物(マスク・アルコールスプレー・体温計等)を購入した。

PTA 総会は、書面決議の会則がないため、家庭数に総会資料を事前配布し、意見収集を行った。その後、各学年部・専門部の代表と PTA 役員・学校関係者(校長・教頭)を招集し、収集した意見をもとに決議した。(6 月 23 日)承認された議事はあくまで今年度だけの暫定措置とし、次年度に影響があるものについては、再度次年度の総会で承認を得ていく。